

入札説明書

令和7年度の道路賠償責任保険契約に関する入札及び契約については、以下のとおりとする。

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 件名 | 令和7年度道路賠償責任保険契約 |
| (2) 入札案件の仕様等 | 別添仕様書による。 |
| (3) 契約期間 | 令和7年4月15日から令和8年4月15日まで |
| (4) 履行場所 | 島根県が維持管理する道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路 |

2 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和7年3月26日（水）午前10時から

場所：島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎6階 会議室1

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 島根県から役務の提供の契約に係る入札参加資格の停止を受けている期間中でない者であること。
- (6) 過去2年間に他の都道府県において同種の保険契約の実績がある保険会社で島根県内に本店又は支店、営業所等（代理店は除く。）を有している者であること。

4 入札参加資格の確認申請

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を島根県知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行うものとし、その結果は入札参加資格確認等通知書により各申請者へ通知する。

- (3) 提出期限、提出場所及び提出方法

・提出期限 令和7年3月17日（月）午後5時

・提出場所 〒690-8501 島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎6階

島根県土木部道路維持課道路管理係

- ・提出方法 持参又はファクシミリ、簡易書留による郵送（提出期限までに必着）により提出すること。（ただし、ファクシミリで送付した場合は、必ず原本を令和7年3月26日（水）午前9時まで上記提出場所に提出すること。）

(4) 提出書類の補正

提出した書類に不備があり、補正することを求められた場合は、県が指定する日時までに、遅滞なく当該書類の補正を行うこと。

5 入札の方法など

(1) 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書（様式第4号）に記載された金額をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

(2) 郵便による入札

認めない。

(3) 最低制限価格

設定しない。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると知事が判断した資料を添付して入札した者であって、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号。以下「会計規則」という。）第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札は2回まで行うものとする。なお、再度入札を行った場合でも落札しなかった場合は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第10条の規定により、最低価格入札者と随意契約を行うものとする。ただし、その場合でも予定価格は変更しない。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、あるいは入札者に求められる義務を履行しなかったときその他会計規則第63条各号に該当するとき、その他次の事項に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

ア 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ウ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(7) 代理人入札

入札に関する一切の権限を代理人に委任する場合は、別添の委任状を提出すること。

(8) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。

(9) 入札辞退

入札参加資格等の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次によること。

ア 入札執行前にあつては、入札辞退届を持参又は郵送等により提出するものとする。

イ 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出するものとする。

6 入札保証金

会計規則第61条第1項の規定により納付すること。ただし、会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 契約

(1) 契約書作成の要否

要する。ただし、保険申込書をもって契約書に代えることができる。

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 支払条件

前金払いとする。

9 質疑

(1) 質疑事項がある場合は、入札質疑書(様式第10号)により提出するものとする。

(2) 提出期限、提出場所及び提出方法

・提出期限 令和7年3月13日(木)午後5時まで

・提出場所 上記4の(3)の提出場所

・提出方法 郵送又はファクシミリにより提出すること。

(3) 提出のあつた質疑については、質問のあつた事業者に回答するとともに、ホームページでも回答を公開します。

10 添付書類

(1) 道路賠償責任保険仕様書

(2) 入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(3) 使用印鑑届(様式第2号)

(4) 委任状(様式第3号。契約権限等を支店長等へ委任する場合に使用すること。)

(5) 入札書(様式第4号)

(6) 入札辞退届(様式第5号)

(7) 委任状(様式第6号。代理人が入札に参加する場合に使用すること。)

(8) 役員等名簿(様式第9号)

(9) 質疑票(様式第10号)

(10) 入札保証金免除申請書

11 その他

(1) 会計規則等の定めるところにより執行する。

(2) 入札書、委任状の大きさは、A4判とする。

(3) この入札に関する問い合わせ先

島根県松江市殿町8番地 島根県土木部道路維持課道路管理係 周藤

電話 0852-22-6567

FAX 0852-22-6837

(参考) 【 提出期限等一覧 】

入札説明書交付期限	令和7年3月17日(月)(手交の場合 午後5時まで)
質疑書提出期限	令和7年3月13日(木) 午後5時
入札参加申請書提出期限	令和7年3月17日(月) 午後5時
入 札	令和7年3月26日(水) 午前10時